

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第4項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

東京青山・青木・狛法律事務所
ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所
（外国法共同事業）
弁護士 角谷 仁之

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町2丁目13番10号

【報告義務発生日】

該当なし

【提出日】

平成22年3月17日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

該当なし

【提出形態】

該当なし

【変更報告書提出事由】

該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケミプロ化成株式会社
証券コード	4960
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	チバ・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 角谷仁之、弁護士 藤田剛敬
電話番号	03-5157-2700

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年3月1日（提出日：平成22年3月8日、変更報告書No.4）
訂正理由	平成22年3月8日付けにて変更報告書No.4を提出致しましたが、記載に誤りがありましたので関係箇所を以下の通り訂正いたします。（下線部分が訂正箇所）

（訂正前）

（前略）

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

（中略）

(4) [上記提出者の保有株券等の内訳]

（中略）

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成22年2月10日現在）	V	16,623,613株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		<u>7.04%</u>

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2010年3月1日	普通株式	<u>1,170,000株</u>	<u>7.04%</u>	市場外	処分	BASFジャパン株式会社	吸収合併による処分

(後略)

(訂正後)

(前略)

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者(大量保有者) / 1]

(中略)

(4) [上記提出者の保有株券等の内訳]

(中略)

[株券等保有割合]

発行済株式等総数(株・口) (平成22年2月10日現在)	V	16,623,613株
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		0.00%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		<u>7.64%</u>

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手 方	単価
2010年3月1日	普通株式	<u>1,270,000株</u>	<u>7.64%</u>	市場外	処分	BASFジャパン 株式会社	吸収合併に よる処分

(後略)